

平成25年度 公共事業再評価

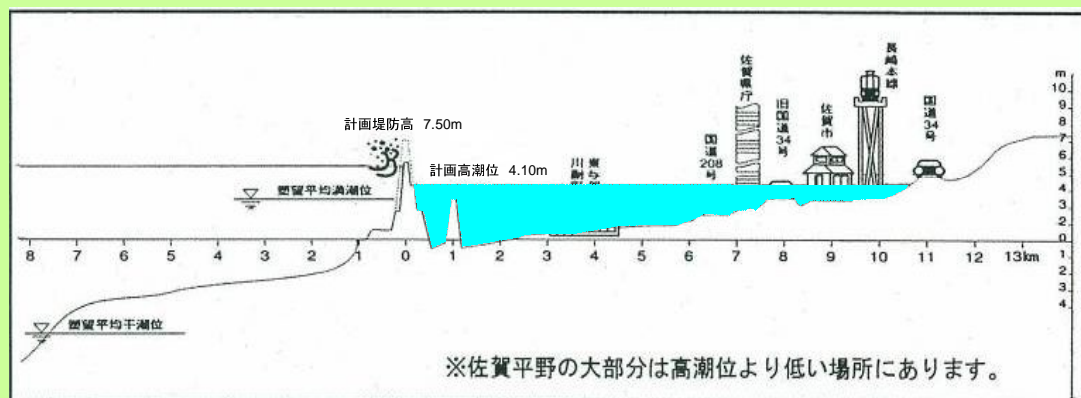
県営海岸保全施設整備事業(高潮対策)

七浦地区(鹿島市音成)

平成25年10月

海岸保全施設整備事業とは・・・

「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備し、住民の生命・財産を高潮や津波、波浪、浸食から防護することにより、国土の保全と民生の安定を図ることと目的とする事業です。



海岸保全施設整備事業の概要

海岸の現状

- ・本県は、台風の常襲地帯であり、たびたび高潮災害が発生
- ・有明海沿岸の海岸堤防は、沈下等による老朽化が進んでおり、防護機能が低下

事業の実施

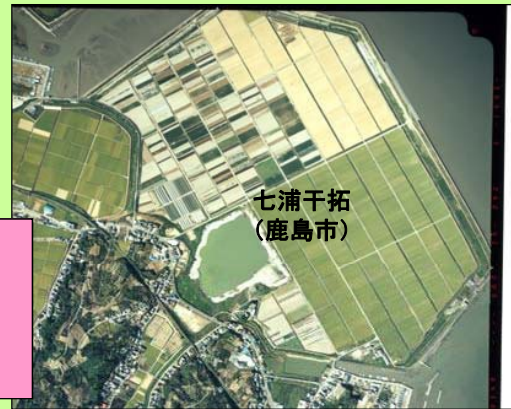
消波工や堤防の嵩上げ等、
緊急性の高い箇所からの整備

事業の効果

高潮、浸水被害の解消

現在の取組み

- 直轄海岸保全事業 1地区
(国土交通省・農林水産省)
- 県営海岸保全事業 10地区



有明海沿岸 海岸保全事業 実施状況

農水省所管 (農村振興局)	国土交通省所管 (河川局)
① 大詫間	① 大詫間海岸
② 南川副	② 川副海岸
③ 国造	③ 芦刈海岸
④ 西川副	④ 有明海岸
⑤ 東与賀	⑤ 東与賀海岸
⑥ 久保田	⑥ 嘉瀬海岸
⑦ 福富(直轄)	⑦ 福富海岸
⑧ 廻里江	⑧ 鹿島海岸
⑨ 浜	
⑩ 七浦	
⑪ 有明(直轄)	



凡 例		採 択 要 件
	県営海岸保全事業 (農水省所管)	総事業費 1億円以上 1Kmあたり防護面積5haまたは防護人口50人以上
	国土交通省直轄海岸保全事業 有明海岸(H20完了予定)	総事業費 50億円以上
	国土交通省直轄海岸保全事業 有明海岸(H15完了)	
	農水省直轄海岸保全事業 福富地区(実施中)	
	農水省直轄海岸保全事業 有明地区(H17完了)	

海岸保全施設整備事業

七浦地区



七浦地区の海岸堤防の現状

- ・海岸堤防は、干拓事業(S21～49)により造成
- ・有明海岸の沖積粘土などの極軟弱地盤上に築造
⇒ 不等沈下による亀裂等が発生
その脆弱化が著しい状況となっています。
- ・堤防高は、伊勢湾台風クラスを想定し、T.P+6.7m～7.5m
(既設+5.4m)で設定

不等沈下による打ち継ぎ目部のずれ(七浦地区)



整備状況(七浦地区)



過去の台風による被害 (平成18年台風13号)



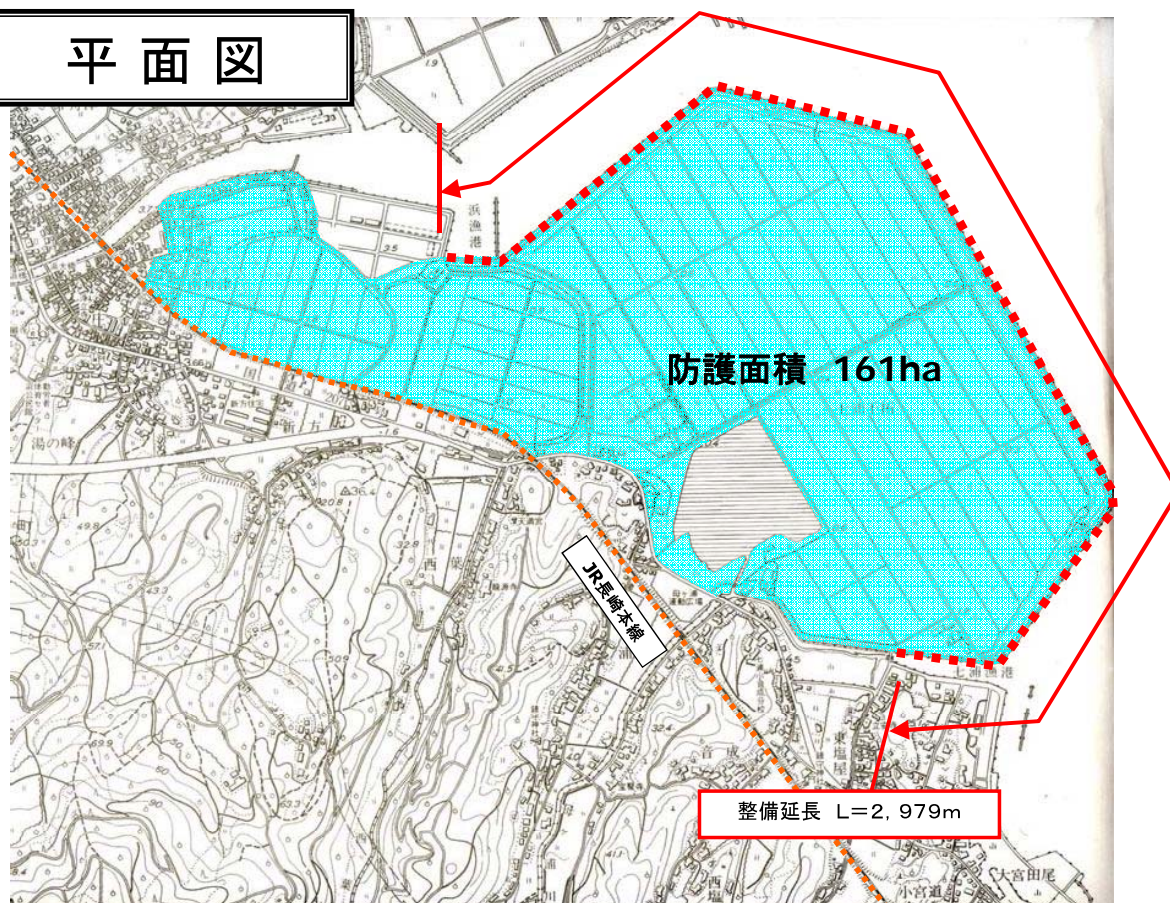
越波による大豆の塩害

七浦地区 海岸保全施設整備事業 概要

【全体計画】

- ・事業着手年度 昭和50年度
- ・完了予定年度 平成29年度
- ・整備延長 2,979m
- ・主要工種 堤防工、消波工、樋門工(2箇所)
- ・防護面積 161ha
(農用地107ha、宅地7ha、その他47ha)
- ・総事業費 3,588百万円
- ・進捗率 90.0%(平成24年度末 事業費ベース)

平面図



費用便益比 B/C

総費用額C: 施設整備に要する総費用

総便益額B: 施設整備によってもたらされる総便益額
(被害防止額)

総費用C(現在価値化): 9,616百万円

総便益B(現在価値化): 17,819百万円

※ 費用便益比(B/C) = $17,819 \div 9,616 = 1.85$

事業の継続について

事業の
必要性

- ・地区は、高潮位より標高が低く、来襲する台風の規模やコースによっては、高潮災害や越波による塩害が発生する危険性がきわめて高い。
- ・背後地には、干拓事業で造成された優良農地や排水機場、一般の家屋等も存在

事業の実施により

- ・防災上の安全度の向上
- ・高潮被害の解消、防止
- ・地域住民の生命・財産と安全安心の確保

以上のことから、事業の継続が必要です。